令和７年第２回

山都町議会定例会

提 案 理 由 説 明 書

令和７年６月５日

令和７年第２回定例会を招集しましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

うららかな春の兆しもあっという間に通り過ぎ、今年も梅雨の時期を迎えようとしています。５月中旬、九州南部地方が、沖縄地方や奄美地方に先んじて梅雨入りし、その後、前線の影響か、場所によっては５月中に猛暑日が発生するなど、農林業を基幹産業とする山都町において、農作物の生育に大きな影響を与える気象の変化に、今期も一喜一憂することになりはしないかと危惧しています。

天候は、私たちでどうすることもできませんが、町民の皆様には、気象庁が発表する気象予報など、十分に情報収集いただき、出来る範囲での対策をお願いいたします。

町としても、災害が想定される事象に対しましては、町民の皆様等に大きな被害が生じないよう、適宜、様々な周知を行いますので、併せて、気に留めていただければと思います。

さて、防災の話題としまして、４月に山都町消防団の皆様に辞令交付等を行い、本田団長をトップとする新体制となりました。団員数は、昨年度から５８名の減となる３９４名での体制となりました。大きな減少幅に危機感を覚えたところであり、様々な場面で活躍いただく身近な消防団員の減少は、町民の皆

様の安心安全な生活にも影響を与えるものと危惧しています。町としましても、団員減少の問題を喫緊の課題と捉え、消防団と連携しながら、対応策を検討してまいります。町民の皆様におかれましても、消防団の即応が難しくなりつつあることを念頭に置かれ、火の取扱いには十分ご注意いただくと共に、さらなる防火対策に努めていただきますようお願いします。各自主防災組織においても単に自然災害への対応に留まらず、地域住民の財産や生活にも大きな影響を及ぼす火災にも十分な関心を払われ、地域全体で予防消防に取り組んでいただければと思います。

次に、国の取組みの１つである地方応援隊についてご紹介いたします。これは、中山間地域等をはじめとする農村の振興を担当する農林水産省農村振興局と国土交通省国土政策局が連携して、条件不利地域の小規模市町村に対し、志願した国の若手職員を割り当て、当該市町村の職員等と連携しながら、市町村が抱える課題の解決を支援しようとするものです。

本年３月に、この支援策の情報を得まして、本町における地域課題である、有害鳥獣対策及び住環境の整備に関する支援を期待し、申し込みを行ったところ、山都町が活動対象自治体として承認される旨の連絡をいただきました。

そこで、先般、上京したおり、農水省及び国交省の関係局を表敬訪問させていただき、本町の現状や課題、この支援に期待するところなどを申し上げ、情報共有を図ってまいりました。具体的な支援内容については現時点で未定であり、今後調整されていくものと察しますが、関係部署及び関係機関等との連携に努め、より効果的な支援を期待したいと思います。

支援期間は、今年度から来年度までの２年間です。

このほか、主な出来事等は「広報やまと」に紹介していますので、是非、ご覧ください。

次に、今定例会に提案しております議案につきまして、概要をご説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は、報告６件、専決処分事項３件、条例３件、補正予算４件、その他３件の合計１９件です。

報告６件のうち、３件は令和６年度予算の繰越計算書について、３件は出資法人の経営状況について、それぞれ報告するものです。

専決処分事項３件は、地方自治法の規定に基づき専決処分を行ったので、その報告並びにその承認を求めるものです。

条例３件のうち、２件はそれぞれ必要な条例の一部を改正するもの、１件は新たに条例を制定するものです。

補正予算４件は、令和７年度の一般会計及び特別会計並びに事業会計に関するものです。

その他３件のうち、１件は町有の組合委託林立木を処分するもの、２件は人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求めるものです。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させますので、適切な決定をいただきますようお願いいたします。